

鹿児島市の中高一貫教育の概要

国の教育改革の中で、より生徒の個性を伸ばす教育を展開し得るようにするために、中高一貫教育を選択的に導入することになり、平成 11 年 4 月から中高一貫教育が公立学校においても開始されるようになりました。

鹿児島市では、平成 14 年度から 15 年度にかけて鹿児島市立の 3 高等学校の活性化について検討する中で、平成 16 年 2 月、鹿児島玉龍高等学校に併設型の中高一貫教育を導入することを決定しました。これを受けて、平成 16 年度～17 年度に、市民や保護者、学校関係者等からなる鹿児島玉龍高等学校中高一貫教育研究会議を設置し、教育理念、学校像、学校規模、通学区域、特色ある教育内容、併設中学校の入学決定方法等について慎重に検討し、それぞれについて教育委員会決定し、平成 18 年 4 月に、鹿児島玉龍中高一貫教育校を開校しました。

1 中高一貫教育の導入の経緯

年 度	主 な 内 容 (○印は本市関係)
平成 9 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 月、「国の教育改革プログラム」公表。 ・ 6 月、中教審第二次答申「21 世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の中で「中高一貫教育」に言及。
平成 10 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6 月、「学校教育法等の一部を改正する法律」公布。(中高一貫教育校の設置可能)
平成 11 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月、「学校教育法等の一部を改正する法律」施行。全国で中高一貫教育校の設置開始。 ・ 「鹿児島県中高一貫教育研究会議」が、「本県の中高一貫教育の在り方」を発表。
平成 12 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月、県教委が、与論地域に「連携型」導入。
平成 13 年	○ 鹿児島市は「第 4 次総合計画」で中高一貫教育の研究推進を発表。
平成 14 年	○ 市教育委員会内に「市立高等学校教育振興施策検討委員会」を設置し、中高一貫教育導入について研究。(平成 15 年までに 8 回開催)
平成 15 年	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県公立高等学校改革推進協議会は「新しい時代に対応した公立高等学校改革の在り方について(最終報告)」で新しいタイプの学校の導入として「中高一貫教育」について言及。 ・ 県教委が、喜界地域に「連携型」導入。
平成 16 年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 16 年 2 月の第 1 回市議会定例会で市長が中高一貫教育導入を発表。「玉龍高等学校中高一貫教育導入事業」に係る予算案を審議、議決。 ・ 「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」の制定。(中高一貫教育校の教育課程の基準の特例措置) ○ 4 月、鹿児島玉龍高等学校中高一貫教育準備室を設置。 ○ 6 月、鹿児島玉龍高等学校中高一貫教育研究会議を設置。(16 年度中に 6 回開催) ○ 6 月、第 2 回市議会文教委員会で、教育委員会が中高一貫教育導入事業について報告。 ○ 8 月、市議会文教委員会で、教育委員会が中高一貫教育導入事業について報告。 ○ 9 月、第 3 回市議会定例会で「玉龍高等学校中高一貫教育導入事業」に係る校舎改修等実施設計について補正予算案を審議、議決。文教委員会で第 2 体育館及び中庭の活用等についての可能性調査を指摘され、設計委託の中で調査。
平成 17 年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 17 年 3 月、第 1 回市議会定例会で「鹿児島玉龍中高一貫教育校開設事業」に係る校舎改修等工事外について予算案を審議、議決。 ○ 4 月、鹿児島玉龍高等学校前身校卒業生より、市に寄附 1 億円の贈呈。 ○ 6 月、第 2 回市議会定例会で「鹿児島市立学校条例の一部改正」及び「検定料条例制定」を行い、鹿児島玉龍中学校設置に係る法的整備を決定。 ○ 8 月、鹿児島市立鹿児島玉龍中学校設置。 9 月、第 3 回市議会定例会で「鹿児島玉龍中高一貫教育校開設事業」に係るふれあい棟(仮称)実施設計等について補正予算案を審議、議決。
平成 18 年	<ul style="list-style-type: none"> ○ 1 月、鹿児島玉龍中学校入学選抜検査実施及び入学予定者決定。 ○ 3 月、第 1 回市議会定例会で「鹿児島玉龍中高一貫教育校開設事業」に係るふれあい棟(仮称)新築工事外について予算案を審議、議決。 ○ 4 月 7 日、鹿児島玉龍中高一貫校の開校式、入学式を開催。

2 鹿児島玉龍高等学校中高一貫教育研究会議（市民代表15人による会議）

中高一貫教育の在り方、特色ある学校づくり等について協議するため、公募委員、学校関係者、PTA代表、学識経験者等から構成する会議を設置し、17年7月までに8回開催。

- 第1回 16年6月10日 ○中高一貫教育の概要、本市の中高一貫教育導入の経過報告など
- 第2回 7月9日 ○めざす学校像、特色ある教育内容、学校の規模、通学区域
- 第3回 7月30日 ○めざす学校像、特色ある教育内容、特色ある施設・設備
- 第4回 9月3日 ○昼食の在り方、新設中学校の校訓・校章・校歌など
- 第5回 11月8日 ○特例措置を生かした教育課程、入学者の決定方法の在り方など
- 第6回 17年2月10日 ○部活動、学習指導体制のあり方、「中間まとめ」検討など
- 第7回 5月13日 ○中高一貫教育校としての教育課程、中学校入学選抜など
- 第8回 7月11日 ○「最終まとめ」検討、※提出（7月21日）

3 パブリックコメント手続の実施

鹿児島市の市民参画を推進する条例に基づき、鹿児島玉龍中高一貫教育校における特色ある教育内容及び併設中学校の入学者決定方法策定のため、パブリックコメント手続を実施した。

- (1) パブリックコメント手続の実施期間 平成17年1月6日～2月7日（33日間）
- (2) 寄せられた意見等の数 意見提出者6人、意見数14件
- (3) 結果の公表
 - 「鹿児島玉龍中高一貫教育校に関するパブリックコメント手続の実施結果について」
 - 「鹿児島玉龍中高一貫教育校に関するパブリックコメント手続で提出された意見の処理状況」

4 平成17年 鹿児島玉龍中学校「学校説明会」開催（初回）

- (1) 日時 平成17年8月9日（火）（午前・午後2回実施）
＜午前の部＞ 10:00～11:30 ＜午後の部＞ 13:00～14:30
- (2) 会場 鹿児島市民文化ホール 第一ホール
- (3) 対象 市内の児童・保護者、学校関係者、及び一般市民
- (4) 参加者数 <午前の部> 1,669人 <午後の部> 1,688人 合計 3,357人
※児童数再掲 (688人) (665人) (1,353人)
- (5) 内容
 - ・オープニング ・学校紹介ビデオ ・歓迎の歌（高校合唱部） ・開会のあいさつ（教育長）
 - ・説明（中高一貫教育校について、特色ある教育活動について、入学者選抜について）
 - ・質疑応答 ・閉会のあいさつ（教育部長）

5 平成18年度募集（初回）に係る中学校入学者選抜

鹿児島玉龍中学校への入学者選抜に当たっては、向学心に燃え、学業・部活動等に積極性があり、中高一貫教育の6か年の教育への適応なども十分に配慮して選抜していくことが重要であるとともに、公正・公平に実施されることが求められており、平成18年度は次のとおり選抜を実施した。

＜平成18年度鹿児島玉龍中学校入学者選抜方法＞

(1) 出願資格

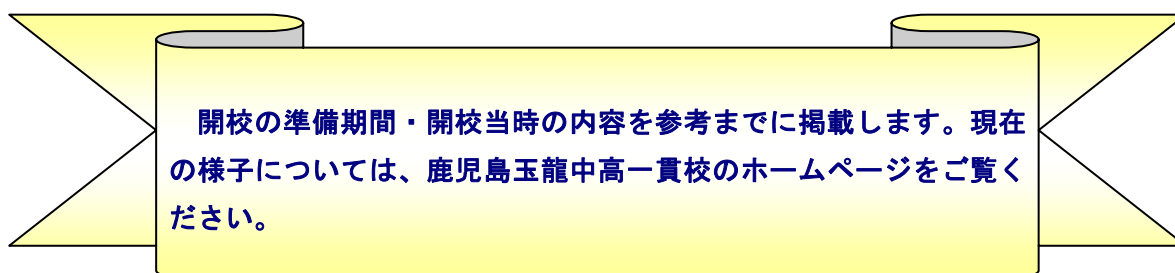
平成18年3月に、鹿児島市内の小中学校（国公立）等を卒業する見込みの者で、出願の時点で保護者と当該児童の住所が、鹿児島市内にある者。

- (2) 実施日 平成18年1月7日(土)
- (3) 会場 鹿児島玉龍高等学校
- (4) 選抜の方法
適性検査、作文及び面接の結果並びに調査書等を資料として、総合的に判断する。
※学力検査は実施しない。作文、適性検査(筆記)は45分間程度とする。
- (5) 受検者数 1,339人 (男子576、女子763)
※募集定員 120人 (11.16倍)
- (6) 合格者発表 入学予定者120人(男子58、女子62)に対し、本人宛の簡易書留にて1月19日(木)に発送した。

6 平成18年度 開校式(及び入学式)

- (1) 日時 平成18年4月7日(金) 9:30~11:30
- (2) 会場 鹿児島市立鹿児島玉龍中学校・鹿児島玉龍高等学校 体育館
- (3) 出席者 中学1年生と高校1年生及びその保護者、高校2・3年生代表
来賓、学校職員、教育委員会関係者
- (4) 開校式の流れ(9:30~10:15)
- | | |
|-------------|------------------------|
| ①一同礼 | ⑦経過報告(教育部長) |
| ②開式の辞(教頭) | ⑧来賓祝辞(県教委、市議会議長、同窓会会長) |
| ③国歌斉唱 | ⑨感謝状贈呈(同窓会長、他2) |
| ④開校宣言(教育長) | ⑩来賓紹介・祝電披露(教頭) |
| ⑤校旗披露 | ⑪閉式の辞(教頭) |
| ⑥開校あいさつ(市長) | ⑫一同礼 |

<鹿児島玉龍中高一貫教育校の教育理念等について>



7 教育理念(3つの基本方針=豊かな人間性の育成、真の学力の向上、国際性の育成)

文武両道の伝統を受け継ぎ、6年間の中高一貫教育を通して、真の学力の向上を図り、豊かな人間性や国際性を培い、社会に貢献する有為な人材を育成する。

8 校訓

「潑瀨」(はつらつ) 「躍進」(やくしん) 「玲瓏」(れいろう) ※玉龍高校の校訓と同一

9 学校像

- (1) ゆとりと風格のある校風の中で、郷土かごしまの風土や文化・伝統に学び、たくましい心身と国際性を培い、社会の発展に貢献しようとする潑潑とした人材を育成する学校
- (2) 計画的・継続的な教育指導の中で、真の学力の向上を図り、個性や創造性の伸長に努め、個に応じた進路を達成するために躍進する学校
- (3) 幅広い異年齢集団の中で、芸術文化・スポーツ活動や多様な交流・体験活動を通して、感性を磨き、公共心と社会性に富む玲瓏な人間を育成する学校

10 生徒像

- (1) 郷土を愛し、ふるさとや国際社会の発展に貢献する意欲を持った生徒
- (2) 高い志を持ち、将来の目標に向かって果敢に挑戦し、自らの道を自らの力で切りひらく生徒
- (3) 人を愛し天を敬い、思いやりとたくましさ具备了た心豊かで良識ある生徒

11 特色ある教育内容

- (1) 豊かな人間性の育成
 - ・ 日常の学校生活や生徒会活動等を通じた豊かな人間関係の形成
 - ・ 中高合同の行事(桜島ロードレース、体育祭等)による協力心、耐性の涵養
 - ・ 本物から学ぶ機会(一流音楽家との交流、市立美術館等との連携)の設定
 - ・ 県青少年研修センターにおける「昇龍セミナー」の実施
 - ・ 「サマーキャンプ」等の実施 など
 - (2) 真の学力の向上
 - ・ 6年間を見通した中高一貫の教育課程の編成、特例措置による選択教科の拡充
 - ・ 中・高校教員による交流授業やティームティーチング等の実施
 - ・ 高い志を持ち、将来の夢に向かうキャリアガイダンス(進路意識を高める指導)の強化
 - ・ 土曜日、長期休業中の特別講座(授業外)の開設、高大連携による授業・講座の開設 など
 - (3) 国際性の育成
 - ・ 中高を通じた「グローバルマインド・プロジェクト」(総合的な学習の時間)の実施
- ※ 「グローバルマインド」とは、地域社会(ローカル)から地球規模(グローバル)の視点で考え行動しようとする精神・意欲を表わす造語。
- ・ 郷土学習「かごしま学」(風土、歴史、文化、現在の市政等の理解)の展開
 - ・ 姉妹都市(マイアミ市等)の中・高校との国際交流活動の検討
 - ・ 現在、高校はカナダに修学旅行を実施。中学校は姉妹都市でのホームステイを検討中
 - ・ A L Tとの交流や外国文化に触れる活動等の導入 など

12 学校名

中学校 「鹿児島市立鹿児島玉龍中学校」

高等学校 「鹿児島玉龍高等学校」 ※現在のまま

また、中高一貫教育校としては、「鹿児島玉龍中高一貫教育校」と示す。

13 校章

中高一貫教育校としての校章は、高校は現在のものを継承して使用し、中学校は、「高」の文字を「中」に変え、中高一貫教育校としての一体感を表す。

現在の高校の校章のデザインは、校名の「玉」を中心にして、「龍」を表わす南国の植物“龍舌欄”の三葉をもって包んである。中心の「玉」は円満な人格を、“龍舌欄”の三葉は知・徳・体を表わし、全体の三角形は向上進歩する“若さ”を象徴しており、知・徳・体の調和のとれた教育に

よって、玉の如き円満な人間を育成するという意味がこめられている。



(高等学校)

...



(中学校)

14 校 歌

校歌は、現在の高校の校歌を継承する。

この歌詞は、中学生にも理解できるものであり、1～3番とも終わりの部分が三つの「校訓」と「若き玉龍」という詞で締めくくられており、新たに開校する学校にふさわしいものである。

15 学校規模

中高一貫教育校は、6か年を通して継続した教育を行うもので、中学校と高等学校を一つの学校として捉えて中高の生徒全体の規模を考慮することが大事である。

その際、中高の適正な規模やバランス、他中学校から受け入れる生徒と鹿児島玉龍中学校から進級する生徒とのバランス、現在の施設の状況等を考慮して、学校規模は次のとおりとする。

中 学 校	各学年	3学級 (120人)
高等学校	各学年	6学級 (240人)

16 通学区域

中高一貫教育校の中学校は、全く新しい制度のもとで設置される学校であり市民のニーズも大きいことから、市内のすべての小学生を入学の対象とし、通学区域は市内全域とする。

17 昼 食

中高一貫教育校は、同じ敷地内で同一校時表を使用し、中高一体的な教育活動を実践することから、中学生の昼食は原則として弁当持参とする。なお、一般の中学校と異なり、鹿児島玉龍中・高校には学校食堂の施設が整い、購買部でパンや牛乳、弁当等を購入することができる。

18 鹿児島玉龍中学校の教育課程編成の基本方針

鹿児島玉龍中高一貫教育校の教育理念である「豊かな人間性の育成」、「真の学力の向上」、「国際性の育成」を具現化するために、中高一貫教育校の特例措置を踏まえ、次の(1)～(5)を重点として教育課程を編成する。

- (1) 7限授業の実施（中高一体的な教育活動の実現） ※平成19年度から
中高一貫教育校としての効果的な教育活動を実施するために、6限までは50分授業、7限は火・木曜日に40分授業を実施する。（高校は50分7限を週3日（火・水・木）実施）
- (2) 必修教科の授業時数増（第3学年は予定）
全学年の数学、英語の時数を増やすとともに、第3学年では国語、社会、理科の時数も増やし、基礎学力の定着を徹底させながら高校の学習内容との継続性を高める。さらに、全学年の保健体育の時数を増やし、体力増進及び保健指導等の充実を図る。
- (3) 特例措置を踏まえた選択教科の拡充

中高一貫校としての特例措置を踏まえ、選択教科の時数を増やし、内容を充実させる。全学年を通じた選択教科として「芸術3コース」を設定し、生徒の個々の興味・関心に応じて、高校レベルの専門的な内容を学ばせる。第3学年では内容コース別に生徒が選択する選択教科「数学3コース」を設定する。

さらに、教育理念の実現を目指して、全生徒が履修する「学校独自教科」（学校教育法施行規則第53条3項に定める「その他特に必要な教科」）を次のように設定する。

① 「コミュニケーション」（1、2、3年生）

国際性の育成の重点的対応として、主に英語で表現する活動、英会話等を中心に、コミュニケーション能力、表現能力の向上をめざす学習を行う。

② 「自然科学」（2、3年生）

身の回りの科学現象や環境問題等をテーマとして实际的に学ばせ、科学的な情操を養い、科学的な理解力・応用力を伸長する学習を行う。

③ 「日本文学」（3年生）

国際性の育成の一環として、中学生時代にぜひ味わっておきたい我が国の古典から現代の小説や詩などから日本語の美しさを感じ取り、文学的な情操を養い、日本人、国際人としての教養を深めさせる学習を行う。

(4) 特色ある総合的な学習の時間の実施

総合的な学習の時間を「グローバルマインド・プロジェクト」として、中高で統一したテーマを設定しながら実施し、必要に応じて、外部講師による特別講座や体験的な活動等を通して学習させる。

中学校においては、郷土学習「かごしま学」を開設し、郷土の歴史、風土、地理、教育的伝統、及び現在の市政概要等について理解を深めさせながら、探求活動に主体的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

(5) 教科等の授業以外の時間の充実

教科等の授業以外の時間においても、朝読書や朝自習を実施したり、基礎学力定着のためのドリルや英語検定・漢字検定等への挑戦など個に応じた補充学習「玉龍タイム」（学校の創意を生かした時間）を設定したりするなど工夫を重ねている。

また、学習への関心を高めるために、土曜日や長期休業中において保護者や地域住民を講師とした特別講座や講演等を実施している。

19 校舎改修及び新築工事の概要

(1) 中学生用教室や中高一貫の教育環境を整備するための、生徒館、理科棟、本館の改修等の工事、及びトイレや技術・書道棟の新增築工事の実施（17年7月～18年3月）

<主な工事内容>

- ・生徒館……外壁、内部の廊下・階段等、トイレ、生徒下足室の改修等
- ・理科棟……中学生用教室に改造、特別教室等の移動、トイレ増設等
- ・本館……保健室・教育相談室の増設、図書室の改修、玄関の改修等
- ・技術・書道棟……中学生用技術室等の新增築、生徒館への渡り廊下等
- ・その他……給排水、電気、空調等設備の整備

(2) 交龍館（ふれあい棟）の完成（19年3月）

(3) 中学生用屋内運動場・中高共用屋内プール新築工事（19年7月～20年6月予定）